

目 次

〔道路交通法 関係〕

- 1 高齢者が交通事故死者の過半数を突破／（平成22年中）
- 2 歩行者感应式信号機を試験的に導入／警視庁
- 3 運転免許証等の有効期間を延長／警察庁
- 4 高齢者の運転免許自主返納が増加
- 5 「中央線変移」を当面の間停止／警視庁

〔交通安全対策 関係〕

- 1 自動車の路上故障を実態調査／国交省・JAF

〔道路・施設 関係〕

- 1 高速道路無料区間で事故が急増／国交省

〔道路運送車両 関係〕

- 1 車検証の有効期間を延長／国交省
- 2 車検有効期間を延長／国交省
- 3 燃費測定方式を4月から新方式に／国交省
- 4 自動車のバンパーに保安基準を導入／国交省

〔自動車損害賠償保障 関係〕

- 1 自動車保険料値上げ／損害保険大手各社・金融庁

〔道路運送 関係〕

- 1 アルコール検知器の使用義務化／国交省

〔軌道・踏切 関係〕

〔その他トピックス〕

- 1 縦列・車庫入れの駐車方法を公開／JAF
- 2 車椅子仕様の電動三輪車が登場

[道路交通法 関係]

1 高齢者が交通事故死者の過半数を突破／（平成22年中）

警察庁では、このほど平成22年中の「全国の交通事故死者の分析結果」をまとめました。

1 交通事故の発生状況

平成22中の交通事故死者数は4,863人で、10年連続で減少、昭和45年のピーク時（16,765人）に比べて、30%以下になっています。また第8次交通安全基本計画の目標である、交通事故死者数5,500人以下を、3年連続して達成したこととなります。

交通事故死者数が13年以降、減少傾向をたどっている理由に、

- ① シートベルト着用率の向上
- ② 事故直前での車両速度の低下
- ③ 悪質・危険性の高い事故の減少
- ④ 歩行者の法令順守

などをあげています。

2 交通事故死者の特徴

（年齢層別）

年齢層別でみると、高齢者（65歳以上）が2,450人で、死者数の50.4%となり、初めて半数を超えました。ついで50歳代が489人、若者（16～24歳）が469人となっています。

とりわけ高齢者については、平成5年に死者数が若者を上回って、年齢層別でも最多となりました。その後は横ばい状態で推移しましたが、他の年齢層の減少率が大きいことから、全体に占める割合が大きくなり、過半数を超えたようです。

ちなみに人口10万人あたり死者数をみると、

- 高齢者 8.45人
- 若者 3.98人
- 60歳～64歳 3.96人

となっています。

（状態別）

- 歩行中 1,714人（35.2%）
- 自動車乗車中 1,602人（32.9%）
- 二輪車乗用中 871人（17.9%） 自動二輪（512人） 原付（359人）
- 自転車乗用中 658人（13.5%）

前年と比較すると、自転車乗用中の減少幅が、もっとも大きくなっています。

つぎに自動車乗車中の死者数で、シートベルトの着用有無別にみると、

- シートベルト着用で死亡 815人
- シートベルト非着用で死亡 741人

となっており、非着用での死者数は平成6年以降、毎年着実に減少していましたが、平成22年では、17年ぶりに昨年を上回る結果となりました。非着用の構成率を見ると、

- 運転席でシートベルト非着用 44.8%
- 助手席でシートベルト非着用 34.2%
- 後部座席でシートベルト非着用 66.3%

(昼夜別)

- 昼間の死者 2,460人
- 夜間の死者 2,403人

高齢者に限定して昼間死者数を分析すると、自動車乗車中が34.3%で最も多く、夜間では歩行中が75.2%となっています。

2 歩行者感应式信号機を試験的に導入／警視庁

警視庁では、このほど「歩行者感应式信号機」を、台東区浅草橋一丁目交差点に試験導入することにしたようです。

この信号機は、高齢者など歩行速度の遅い人が、横断歩道を渡っている最中に、歩行者信号が「青」から切り替わる恐れがでてきた場合、自動的に歩行者信号「青」の時間を延長させるシステムになっています。

横断歩道上の歩行者の動きを、画像感知カメラで認識し、歩行者が渡りきれないと判断したら、5～15秒「青」信号を長くすることで、歩行者の安全を守ろうという考えのようです。

また、歩行者信号が「青」点滅や「赤」になっても、無理に横断を始めた人を感知した場合は、交差点拡声器により、「危ない！ 信号は赤です。渡らないでください」と警告音声を出す機能も備えているようです。

従来、交通管制業務は自動車の円滑な通行を主眼とし、交通事故の防止に大きく寄与してきたところですが、今回の「歩行者感应式信号機」の登場は、人に優しい交通管制として、大きな変化となりうるか、注目を集めています。

3 運転免許証等の有効期間を延長／国家公安委員会告示

3月11日に発生した「東日本大震災」が特定非常災害として指定されたことにより、3月18日、国家公安委員会所管の法令について、被害者の行政上の権利利益にかかわる

満了日を、平成23年8月31日まで、延長する措置をとること等が告示されました。

また4月14日には、災害救助法の適用地域が拡大されたことから、延長措置がとられる対象地域も拡大されましたが、おもな対象となる権利利益は、以下の通りです。

- 運転免許証の有効期間の延長（道交法）
- 猟銃等の所持の許可の有効期間の延長（銃刀法）
- 犯罪被害者等給付金の申請期間の延長（犯罪被害者支援法）等

（対象地域）

- 岩手県・宮城県については、県内全域
- 福島県については、13市、23町、11村
- 栃木県については、8市、7町
- 千葉県については、6市、1区、1町
- 青森県、茨城県、新潟県、長野県の一部地域

4 高齢者の運転免許自主返納が増加

平成10年、高齢者の交通事故の急増に対処するための方法として、運転免許証を自主的に返納する制度がスタートしました。

当初は運転免許証を身分証明書として利用していることもあり、返納者はなかなか増えませんでした。平成21年の運転免許統計によりますと、自主返納件数は全国統計には、5万1,086件となり、5年前に比較して、約3倍強の数字となっているようです。

返納者のほとんどが65歳以上で占められていることから、自主返納理由としては、

- ① 高齢者講習等の充実による
 - ② 社会全体で返納支援の動きが高まっている
 - ③ 免許証の代わりとなる「運転経歴証明書」が発行される（平成14年以降）
- などが挙げられています。

また、各事業者間においても、高齢者の運転免許証返納を促進するサービスとして、「運転経歴証明書」を提示すれば、美術館等の入館料割引、バス・タクシー運賃の割引、デパートでの物配送料無料、預金金利の上乗せなど、さまざまなサービスが、提供されているようです。

5 「中央線変移」を当面の間停止／警視庁

警視庁では、都道路に10箇所設置されている「中央線変移」の運用を、当面の間行わないこととしました。

中央線変移（リバーシブルレーン）とは、時間帯によってセンターラインの位置を変更するものですが、東日本大震災の影響で、東京電力管内においては、計画停電の予定およ

び節電が求められており、今後は当分の間、停電の有無にかかわらず、常時停止するよう
です。

また、計画停電が実施された場合、パーキングメーター（都内では1万4,000基）
も使用できなくなるため、停電中のパーキングメーターのある場所は、駐車禁止となるよ
うです。



平尾出版(株)編集部撮影

「リバーシブルレーンの例」

[交通安全対策 関係]

1 自動車の路上故障を実態調査／国交省・JAF

国土交通省は、このほど平成22年の自動車の路上故障実態調査結果をまとめました。
こうした実態調査は、例年JAF（日本自動車連盟）の協力により実施されていますが、
今回は、平成20年9月から11月までの3か月間に発生した事案を、対象にしたもので
す。

故障発生件数は12万1,624件ですが、一般道路では10万9,267件、高速道路
では1万2,357件となっています。

故障内容の詳細を見ると、

（一般道路）

- 1位 電気装置（バッテリー／39.3%）
- 2位 走行装置（タイヤ／19.3%）
- 3位 動力伝達装置

（高速道路）

- 1位 走行装置（タイヤ／40.9%）
- 2位 電気装置（バッテリー／2.8%）
- 3位 冷却装置

このほか、ファンベルトの緩み、変速機からのオイル漏れ、ラジエーターの破損・腐食

など、日常点検による目視で、トラブルが防止できるケースもあったようです。

[道路・施設 関係]

1 高速道路無料区間で事故が急増／国交省

平成22年6月下旬より開始された「高速道路無料化社会実験」ですが、無料化が行われた区間での交通事故が、急増していることがわかりました。

社会実験の対象は、

- ① 道央自動車道
- ② 八戸自動車道
- ③ 中央自動車道
- ④ 東九州自動車道
- ⑤ 高知自動車道
- ⑥ 松山自動車道

の一部など、全国で37路線・50区間（1,652km）ですが、運用が開始されてから、12月までの半年間で、前年同期に比較して人身事故件数が422件（253件増）となり、死者数は12人（8人増）、負傷者は689人（408人増）と、いずれも増加しているようです。

高速道路無料化区間の交通量は、実験が開始される以前に比較して、約2倍に増えており、高速道路の運転に不慣れなドライバーが増えたことも、事故急増の原因になっているとされています。

しかし国交省では、並行する一般道路では、事故が減少している可能性があるとして、沿線の一般道路などでの影響も、検証していく方針のようです。

[道路運送車両 関係]

1 車検証の有効期間を延長／国交省

国交省では、東日本大震災の影響により、使用施設やシステムに大きな損害が出たため、東北・関東・中部運輸局管内の自動車について、車検証の有効期間を4月11日まで、延長することを決めました。

延長措置が行われる県は、青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨・静岡の1都12県ですが、自動車損害賠償責任保険・責任共済も同様に契約期限の延長となりました。軽自動車も同様の対応となっているようです。

対象車は東北地域では20万台、関東地域で90万台、中部地域は4万台の見通しとなっています。

また、復旧状態により有効期間をさらに延長することも検討されており、東北6県を使用の本拠とする自動車や、災害復旧・物資輸送に使用している自動車で有効期限を迎える車両については、5月11日まで再延長が決まったようです。

なお引き続き、車検の継続検査を受けることが困難な状況であるとされる岩手県、福島県、宮城県の一部地域については、6月11日までの再々延長が認められるようです。

2 燃費測定方式を4月から新方式に／国交省

国交省では、従来の「燃費」測定方式を改め、4月以降から発売される車からは、新方式による表示をメーカーに義務付けるようです。

これまで実施されていた測定方式は、エンジンが温まった状態から計測を開始していましたが、新方式はエンジンが冷えた状態から発進、加速・減速を繰り返すなど、複雑な走行パターンを取り入れ、より実際の走行条件に近い状況で測定するものです。

燃費ランキングでユーザーから高い評価を得ているハイブリッド車でも、新方式で測定すれば、1リットルあたり38kmだったものが、32kmまで距離が短縮されるようです。

これにより「燃費」公表値は、より実走行に近づくと期待されています。

3 自動車のバンパーに保安基準を導入／国交省

国交省では、自動車のバンパーに衝突の際の衝撃を吸収する性能をもたせるため、保安基準を導入することを決めたようです。

平成21年、交通事故に巻き込まれて怪我をした歩行者は、全国で約7万人いますが、そのうち脚部を損傷するケースが約4割と、身体の部位で最多となっています。自動車にはねられた際、脚部の怪我を軽減するには、バンパーの裏側にラバーやウレタンなど、緩衝材を取り付けてクッション性を高めたり、バンパーの形状を工夫する等が考えられているようです。

こうした衝撃吸収対象車種は、定員9人以下の乗用車、総重量3.5トン以下のトラックなどで、平成25年4月以降から型式登録・生産される車から、適用される見込みです。

[自動車損害賠償保障 関係]

1 自動車保険料値上げ／損害保険大手各社・金融庁

損害保険大手の損保ジャパンでは、4月以降、自動車保険の保険料を年代ごとに細かく分ける、新しい料金体系を導入することを決めたようです。

今回の保険料引き上げは、従来35歳以上には、同一の保険料を適用していたものを、30歳以上から10歳きざみの保険料に変更し、69歳までを4分割したうえで、それ以降は70歳以上とするものです。

新体系導入の背景は、若者の車離れにより、保険料金の高い若年ドライバーの減少や小型車の増加による保険料単価の減少が挙げられ、あわせて高齢ドライバーが増えたことによる、高齢者事故が急増し、保険金の支払が増えたことによるようです。

また高齢ドライバーが事故にあうと、若年ドライバーよりも治療期間が長くなり、治療費が増えることや、保険料金そのものも、高齢ドライバーは加入期間が長いため、割引かされているケースが多く、収益力が落ち込む原因になっているようです。

同時に金融庁でも、自動車損害賠償責任（自賠責）保険料を、4月から引き上げることがわかりました。

自動車業界からは、保険料引き上げが販売に影響するのではないか？ という心配も寄せられていましたが、年間2,000億円の赤字解消を図るための措置のようです。赤字解消のためには、現行保険料を2割程度引き上げることが必要と見ていますが、段階的に数年をかけて、引き上げる見通しのようです。

[道路運送 関係]

1 アルコール検知器の使用義務化／国交省

国交省では、トラック・タクシーなどの自動車運送事業の飲酒運転を根絶するため、運転者に対して、アルコール検知器の使用を義務付けることを決定しました。

東日本大震災の影響で、当初の4月1日適用を1か月延長し、5月1日から実施されることとなりました。

自動車運送事業者は、従来、飲酒（酒気帯び）運転の防止のため、乗務（就業）前後の点呼時に、本人申告および点呼者の目視等で判断することが義務化されていましたが、依然として酒気帯び運転者の乗務を、完全に防ぐことが難しい現状から、アルコール検知器の使用を、義務化することとしたようです。

[その他トピックス]

1 縦列・車庫入れの駐車方法を公開／ＪＡＦ

ＪＡＦでは、運転時の苦手項目「縦列・車庫入れ」の駐車方法について、ホームページで公開しています。(www.jafmate.co.jp/jafcontents/senseup/)

以前から、全国各地で実技型講習会「ＪＡＦセンスアップ・ドライビングスクール」を実施していますが、個々では初心者ドライバーや、運転が苦手な人を対象に、マイカーを使用して車庫入れなどの駐車方法を、集中的にトレーニングしていますが、今回、公開されたものは、縦列駐車と車庫入れ駐車の方法を、４つの手順で分解したもので、誰でも簡単に、効果的にセルフトレーニングできるよう、工夫がされています。

2 車椅子仕様の電動三輪車が登場

車両デザインを手がけるＹＤＳ（ワイディーエス）では、このほど車椅子に乗ったまま、公道走行が可能な電動三輪車「ホイールチュアビークル（ＷＣＶ）」を、発売することとなりました。

ＷＣＶは、最高速度４０km/h、４時間の充電で約５０kmの公道走行が可能だそうですが道路運送車両法では原動機付自転車として区分され、運転するには普通自動車免許が必要となっています。

ＹＤＳは、国内外のモーターショーに出展するコンセプトカーの制作会社として有名ですが、福祉関係の専門家と協力しながら、研究を重ね、このたび市販することとなったようです。

ＹＤＳ（ワイディーエス）／「ホイールチュアビークル（ＷＣＶ）」



(<http://www.yds-wcv.jp/>)